

令和3年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
地域福祉の推進と生活保障の確保	就労支援の強化と生活保護の適正運営	1	葛生行政センター生活保護相談・受付事務
		2	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業
		3	住居確保給付金給付事業
		4	自立相談支援事業
		5	学習支援事業
		6	生活保護適正実施推進事業
		7	福祉ホットライン事業
		8	生活保護扶助費給付事業
		9	田沼行政センター生活保護相談・受付事務

事務事業名		葛生行政センター生活保護相談・受付事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係		担当課長名	佐瀬 浩幸	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 就労支援の強化と生活保護の適正運営				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
	予算細事業名					任意的事業・義務的事业		任意的事業		
						実施方法		直営		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	16年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市事務分掌規則 佐野市執務時間外窓口業務実施要領		事業分類		証明書交付・登録等事務
						リーディングプロジェクト		該当なし		
					市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
社会福祉課保護係所管の生活保護に関する申請書等を受付し、本課へ送付する。 ・保護変更申請書(医療)の受付 ・生活保護各種届出書の受理		左記事業概要と同様					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
保護変更申請書(医療)受付件数		件	14	25	25	14	28
生活保護各種届出書受付件数		件	5	10	13	4	5

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

葛生地区に住所を有する生活困窮者		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		葛生地区被保護者世帯数	世帯	49	56	54	56	51

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的 申請内容を確認し、正確に本課へ送付する。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		送付数/申請件数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

生活保護受給世帯に、最低限度の生活ができるようにする。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数の割合(対相談件数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)		
	国庫支出金	千円											
	県支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他	千円											
	一般財源	千円											
	事業費計(A)	千円	0		0		0		0		0		
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
人件費	正規職員従事人数	人	3		2		2		2		2		
	のべ業務時間	時間	30		23		18		12		40		
	人件費計(B)	千円	114		88		69		44		145		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	114		88		69		44		145		

事務事業名	葛生行政センター生活保護相談・受付事務	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター	担当係	
-------	---------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	合併に伴い、地域住民に密着した行政サービスは合併前のそれぞれの役所で申請書の受理ができるよう葛生総合窓口課が設置され(平成17年2月28日から事業開始)、平成27年12月に葛生行政センターと名称が変更された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	合併に伴って新設された事務であり、これまでに係の統合や人員削減が行われた。現在では、葛生地区以外の住民も利用している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	総合窓口(葛生行政センター)は、地域住民の利便性を確保するために設置要望が強く、議会においても要望・質疑等があった。(平成17年第1回定例会)

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	身近な窓口で合併前と同じように申請ができることは、政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	合併前と同じように生活保護関連の申請ができることは、市民サービスであるため妥当なものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	生活保護等の相談を身近な窓口で受付できるもので、対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	地域住民が合併前と同等の行政サービスを受けられるという、当初の事業目的の成果は十分である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 田沼行政センター生活保護相談・受付事務 各庁舎による窓口業務であるため統合等はできない。 * 類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費については、これまでに係の統合、人員の削減があり、これ以上削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	生活保護関連の申請受付、相談を受ける事務であり、受益者負担を求めるものではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	地域住民に対し、合併前と同等の行政サービスを提供する事業ため、休止・廃止はできない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係	保護係	担当課長名	平岩恵美子	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		新規事業		
	基本事業	3 就労支援の強化と生活保護の適正運営				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	3960	一般	3	1	1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業				
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	令和3年度～			根拠法令 条例等	「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給要領」(厚生労働省)			
	事業区分		実施方法		事業分類		リーディングプロジェクト		市長市政公約	
			直営		現金・現物給付事業		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、社会福祉協議会の総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯を対象として、自立支援につなげるため、「新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金」を給付する。 (支給額)単身世帯:月額6万円 2人世帯:月額8万円 3人以上世帯:月額10万円 (支給期間)令和3年7月以降の申請月から再給付を含めて最長6ヶ月間 (申請受付期限)令和4年8月末		国の支給要領に基づき、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付終了世帯等のうち、一定の収入、資産要件等を満たす世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を給付し、就労支援を実施した。 ※R3支給件数:新規150件+再給付51件=計201件					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
支援金給付額		千円					32,640

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の収入、資産、求職活動等要件等を満たす世帯		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		支援金給付対象世帯	世帯					150

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的 支援金受給期間中に求職活動等を経て就労し生活困窮から脱する。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		就労世帯数(常用就労届提出世帯数)	世帯					15

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

自立した生活を送ってもらうようにする。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		支援金給付対象世帯のうち、解決の方向性が見出せた世帯数の割合	%					100

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円					38,062			
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円					10			
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	38,072			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
									報酬	3,511
									職員手当等	947
								共済費	655	
								旅費	77	
								需用費	58	
								役務費	184	
						補助金	32,640			
人件費	人	正規職員従事人数						13		
	時間	のべ業務時間						500		
人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0	1,818			
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	0	39,890			

事務事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課	担当係	保護係
-------	----------------------------	-----	--------	-----	-------	-----	-----

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	厚生労働省からの令和3年5月28日付事務連絡「緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援について」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯への支援として、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付終了世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	全国的に生活保護受給者は高止まりしている。生活困窮者に対する第二のセーフティネットの充実という考えから、今後もより一層整備されると考える。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職や所得の減少から、生活困窮者が増加しており、自立相談支援事業における新規相談者や住居確保給付金申請者が大幅に増加している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	事業開始準備期間においては、市民からは早期事業開始を望む意見をいただいた。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付により、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付終了世帯等の生活に困窮する方に対し、求職活動等に専念できる生活環境を整え、自立に導くことは、政策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	国の支給要領により市が行うものと定められているため。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付により、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付終了世帯等の生活に困窮する方に対し、求職活動等に専念できる生活環境を整え、自立に導くことは、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	受給者は就労に結びついており成果は出ている。支給実績は受給対象者からの申請数による。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	最低限度の事業実施の経費であり、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付終了世帯等の生活に困窮する方を対象としているため受益者負担は求められない
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
国の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金制度終了に伴い、当該事業は終了する。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		住居確保給付金給付事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり						担当係	保護係	担当課長名	平岩恵美子	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保						新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	3 就労支援の強化と生活保護の適正運営						実施計画事業・一般事業	一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	事業区分	市単独事業・国県補助事業				
	3951	一般	3	1	1	住居確保給付金給付事業	任意的事業・義務的事業	義務的事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成27年度～ 年度		根拠法令 条例等	生活困窮者自立支援法	実施方法	直営				
							事業分類	現金・現物給付事業				
							リーディングプロジェクト	該当なし				
							市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)								
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
離職等により住居を失った又はそのおそれがあり、所得等が一定水準以下の人に対して、一定期間、住居確保給付金を支給する。 (H21～H24住宅手当緊急特別措置事業) (H25～H26住宅支援給付事業) ●制度概要 (支給期間) 原則3ヶ月間。要件を満たす場合には、申請により3ヶ月間を限度に支給期間を2回(最長9ヶ月)まで延長可。(ただし、令和2年度中に新規申請をした方は3回(最長12ヶ月間)まで延長可。) (再支給) 一度給付金の受給が終了した方は、雇用主の都合により新たに解雇された場合や、雇用主都合による解雇以外の離職、廃業、休業等により減収した場合等について、申請により対象となる。(申請期限は令和4年8月末)		国の指針に基づき、相談・受付業務は(福)佐野市社会福祉協議会が、支給決定・支給業務は佐野市が実施。自立相談窓口を訪れた相談者に対し、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する中で、収入減や失業等で住居を失うおそれのある方等へ住居確保給付金を給付し、就労支援を実施した。本年度は特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職や所得の減少による生活困窮者からの新規申請が大幅に増加し、かつ困窮期間長期化傾向が顕著であり、新規申請から再支給に至るまで最長15ヶ月間(通算)の支給支援を行った。 ※R3支給件数:新規30件+延長21件+再延長15件+再々延長17件+再支給23件=計106件						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		自立相談 新規相談者	人	155	135	164	576	389
		自立相談 相談延べ回数	回	1,629	1,898	1,641	2,500	3,031
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)								
離職等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者。		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		自立相談 就労相談者数	人	83	70	65	372	274
		住居確保給付金支給者数(新規)	人	2	1	0	60	30
目的								
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
生活困窮者を早期自立に導く。		自立相談 就労相談者数のうち就労した人数	人	23	23	25	17	17
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)								
相談体制が充実している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数の割合	%	100	100	100	100	100

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円	175	94	0	9,106	8,462			
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	59	31	0	286	0			
	事業費計(A)	千円	234	125	0	9,392	8,462			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			扶助費	234	扶助費	125	扶助費	0	扶助費	9,392
	正規職員従事人数	人	3	2	1	13	13			
	のべ業務時間	時間	60	40	20	260	260			
	人件費計(B)	千円	229	153	76	946	945			
	トータルコスト(A)+(B)	千円	463	278	76	10,338	9,407			

事務事業名	住居確保給付金給付事業	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課	担当係	保護係
-------	-------------	-----	--------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	生活困窮者自立支援法が平成26年12月に制定、平成27年4月施行となり、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、生活保護に至る前に生活困窮状態から脱却することを支援するため開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	全国的に生活保護受給者は高止まりしている。生活困窮者に対する第二のセーフティネットの充実という考えから、今後もより一層整備されると考える。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職や所得の減少から、生活困窮者が増加しており、自立相談支援事業における新規相談者や住居確保給付金申請者が大幅に増加している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	議会の一般質問においても、必要性を指摘されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	住居確保給付金支給により、離職等により住宅を失った、あるいは失うおそれのある者が住居確保の上、就労に専念できる生活環境を整え、自立に導くことは、政策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	生活困窮者自立支援法により市が行うものと定められているため。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	住居確保給付金支給により、離職等により住宅を失った、あるいは失うおそれのある者が住居確保の上、就労に専念できる生活環境を整え、自立に導くことは、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	受給者は就労に結びついており成果は出ている。支給実績は受給対象者からの申請数による。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費は扶助費であり、申請に応じた支給を要するため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	離職等により住宅を失った、あるいは失うおそれのある生活困窮者を対象としているため受益者負担は求められない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
生活困窮者自立支援法の改正等があった場合。 他の支援等により住宅が確保でき、該当者がいなくなったとき。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		自立相談支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	保護係	担当課長名	平岩恵美子	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	3 就労支援の強化と生活保護の適正運営						実施計画事業・一般事業		一般事業	
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名			市単独事業・国県補助事業		国県補助事業	
3950	一般	3	1	1	自立相談支援事業			任意的事業・義務的事業		義務的事業	
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成27年度～ 年度		根拠法令 条例等	生活困窮者自立支援法		実施方法		一部委託	
								事業分類		相談事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
主任相談支援員、相談支援員、就労支援員による現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者(生活保護に至る前の段階の生活困窮者)に包括的・継続的な支援を行う。			(福)佐野市社会福祉協議会へ事業委託により実施。 自立相談窓口を訪れた相談者に対し、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施し、必要に応じ支援プランを作成し、支援調整会議において支援の方向性を決定し支援をした。本年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職や所得の減少による生活困窮者からの相談に対して、個々の早期自立に向けての支援を行った。							
活動指標			単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)		
自立相談 新規相談者			人	155	135	164	576	389		
自立相談 相談延べ回数			回	1,629	1,898	1,641	2,500	3,031		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者(生活保護に至る前の段階の生活困窮者)。			対象指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
自立相談 就労相談者数			人	83	70	65	372	274		
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
生活困窮者を早期自立に導く。			自立相談 就労相談者数のうち就労した人数		人	23	23	25	17	17
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
相談体制が充実している。			上位成果指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数の割合			%	100	100	100	100	100		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円	11,327	11,620	11,758	12,284	14,170			
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円	990	1,031			790			
	一般財源	千円	2,546	2,315	3,392	3,649	1,934			
	事業費計(A)	千円	14,863	14,966	15,150	15,933	16,894			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			委託料	14,863	委託料	14,966	委託料	15,150	委託料	15,933
	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5			
のべ業務時間	時間	100	100	100	100	100				
人件費計(B)	千円	382	382	382	364	364				
トータルコスト(A)+(B)	千円	15,245	15,348	15,532	16,297	17,258				

事務事業名	自立相談支援事業	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課	担当係	保護係
-------	----------	-----	--------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	生活困窮者自立支援法が平成26年12月に制定、平成27年4月施行となり、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、生活保護に至る前に生活困窮状態から脱却することを支援するため開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	全国的に生活保護受給者は高止まりしている。生活困窮者に対する第二のセーフティネットの充実という考えから、今後もより一層整備されると考えられる。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職や所得の減少から、生活困窮者が増加しており、自立相談支援事業における新規相談者や住居確保給付金申請者が大幅に増加している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	議会の一般質問においても、必要性を指摘されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	複合的で多様な課題を抱えている生活困窮者に、生活保護に至る前の段階から相談及び支援をすることで自立を促すことは、政策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	生活困窮者自立支援法により市が行うもの(委託を含む)と定められている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、早期に自立に向けた支援をすることは妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	就労支援により就労に結びついた相談者もあり、成果は出ている。相談者の課題は就労支援だけでは解決困難の事例も多く、就労が成果となるケースは限定的であるとする。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	適正に事業を実施するための必要最低限の委託経費で実施しているため、事業費の削減余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	生活困窮世帯を対象としているため、受益者負担は求められない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	生活困窮者自立支援法の改正等があった場合。相談者がいなくなったとき。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		学習支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり						担当係	保護係	担当課長名	平岩恵美子	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保						新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	3 就労支援の強化と生活保護の適正運営						実施計画事業・一般事業	実施計画事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
	3952	一般	3	1	1	学習支援事業						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成27年度～ 年度		根拠法令 条例等	生活困窮者自立支援法						
						市単独事業・国県補助事業	国県補助事業					
						任意的事業・義務的事業	任意的事業					
						実施方法	一部委託					
						事業分類	教育・指導事業					
						リーディングプロジェクト	該当なし					
						市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
生活困窮者(生活保護受給者)世帯の中学生に対し、学習の場や機会を提供することにより、学力上場や高校進学に向けた学習を支援する。			(福)とちのみ会へ事業委託により実施。毎週毎週水曜日17:00～20:00、金曜日18:30～20:30。中学生に対する教員免許取得者、教員OB、大学生等による学習支援及び学習の場の提供。夏季休業中も実施。平成27年度11月から送迎を実施。※新型コロナウイルス感染症防止の観点から、①R3.8/13～9/30、②R4.1/26～3/21を事業休止とした。							
			活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			生活保護世帯(年度平均)	世帯	952	971	981	987	1,007	
			生活保護世帯の中学生	人	26	22	17	13	12	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
生活困窮者(生活保護受給者)世帯の中学生			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			学習支援参加者(生活保護世帯)	人	3	6	7	2	1	
			学習支援参加者(準要保護世帯)	人	23	21	26	23	22	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
高校に進学してもらう。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			高校進学者(生活保護世帯)	人	1	1	4	2	0	
			高校進学者(準要保護世帯)	人	6	12	6	6	4	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
最低限度の生活ができる様にする。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数の割合(高校進学率)	%	100	100	100	100	100	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)		
			金額	事業費	金額	事業費	金額	事業費	金額	事業費	金額	事業費	
投入量	国庫支出金	千円	1,256		1,256		1,256		1,256		1,256		
	県支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他	千円	707		200						326		
	一般財源	千円	459		1,056		1,256		854		619		
	事業費計(A)	千円	2,422		2,512		2,512		2,110		2,201		
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
			委託料	2,512	委託料	2,512	委託料	2,512	委託料	2,110	委託料	2,201	
人件費	人	4		4		4		4		4			
のべ業務時間	時間	90		90		90		90		90			
人件費計(B)	千円	343		344		343		327		327			
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,765		2,856		2,855		2,437		2,528			

事務事業名	学習支援事業	担当部	子ども福祉部	担当課	社会福祉課	担当係	保護係
-------	--------	-----	--------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、任意ではあるが生活困窮者である子供に対し学習の援助を行うこととされた。生活困窮世帯の中学生に対し学習支援を行うことにより、高校進学を支援し貧困の連鎖を防止する目的として開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	生活保護世帯の子どもたちが成人して再び生活保護に陥るといった負の連鎖が起きている。経済的な理由で塾に行けないなど、家庭環境により学習の機会が平等に与えられていない。国が法律を整備し国庫補助事業として支援している。法の施行に伴い栃木県内全ての福祉事務所で事業を行っている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	学習の機会に恵まれない、或いは経済的な理由で高校進学をあきらめてしまう生活困窮世帯の子ども達に、学習の機会を提供し進学を支援することは、重要な施策との意見が市議会からも聞かれている。また、子ども食堂運営の傍ら長期休暇期間中に小学生向けの学習支援を行う事業者もある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	各担当ケースワーカーより保護世帯へ事業案内配布、説明等により事業参加を促した。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からの訪問自粛や訪問時間短縮のため、継続的な学習意欲喚起の啓発は困難な状況であった。今後も、新型コロナウイルスの状況次第だが、可能な限り、継続的啓発に取り組みたい。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	生活困窮世帯の子どもたちが将来生活保護に至らぬように、学習の場や機会を提供し、自立を促すことは、貧困の連鎖を防止することになり、施策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	生活困窮者自立支援法により都道府県等が事業を行うことができると定められている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	生活困窮世帯の子どもたちが、経済的な理由により高校進学をあきらめることの無いよう支援する事業であり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	生活困窮世帯の中学生に教員OBが中心となって学習支援を行い、最後まで参加した3年生は全員高校進学しており、一定の成果は得ているが、今後も生活保護者へ学習意欲を喚起させる啓発等を継続的にを行い、生活困窮者世帯の中学生を高校進学に結び付ける余地はある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	*類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	適正に事業を実施するための必要最低限の委託経費で実施しているため、事業費の削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	生活困窮世帯の中学生を対象としているため、受益者負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 生活困窮者自立支援法の改正等があった場合。 別の学習の機会が提供される等参加者がいなくなったとき。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 各担当ケースワーカーより生活保護者へ学習意欲を喚起させる啓発等を継続的に行う。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		生活保護適正実施推進事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり			事業区分	担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課
	政策	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係	保護係	担当課長名	平岩恵美子	
	施策	3	地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	3	就労支援の強化と生活保護の適正運営				実施計画事業・一般事業	一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	6690	一般	3	3	1	生活保護適正実施推進事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	昭和25年度～ 年度		根拠法令 条例等	生活保護法 生活保護法施行細則					
						実施方法	直営				
						事業分類	その他市民に対する事業				
						リーディングプロジェクト	該当なし				
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)								
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
生活保護支給にあたり、適正な事務実施を推進する。 (保護申請の受理、要否の判定(基準ありー保護の要・否ー保護費の給付の程度)、保護開始・変更・停止・廃止、被保護者に対する生活の維持向上の指導・指示、医療レセプト等点検、資産・扶養義務等調査等を適正に実施する。)		保護申請の受理、要否の判定、保護開始・変更・停止・廃止、被保護者に対する生活の維持向上の指導・指示、医療レセプト等点検、資産・扶養義務等調査等を適正に実施した。 ※新型コロナウイルス感染症防止の観点から、令和2年3月～9月及び令和3年1月13日～3月について、生活保護受給世帯への訪問調査は原則自粛とし、生活状況把握については電話等で行った。						
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
相談延件数		件	473	444	311	369	258	
扶助費		千円	1,832,157	1,952,208	1,929,190	1,875,024	1,938,990	
指導・指示等のための訪問延件数		件	1,951	3,058	2,998	955	1,885	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)								
自分の収入だけでは最低生活を営むことのできない市民。		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		被保護者世帯数(年平均)	世帯	952	971	981	987	1,007
目的								
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
生活に困窮している市民が、最低限度の生活を営めるとともに、できるだけ早く自立する。		廃止世帯/被保護世帯	%	10.0	10.8	12.1	11.3	11.5
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)								
相談体制が充実している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		相談件数のうち解決の方向性が見出せた件数の割合	%	100	100	100	100	100

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)					
	国庫支出金	千円	3,903	5,033	8,169	4,961	4,693					
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円	12	17	3,684	31	24					
	一般財源	千円	10,380	13,773	11,055	17,646	14,102					
	事業費計(A)	千円	14,295	18,823	22,908	22,638	18,819					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			報酬	5,444	報酬	7,570	報酬	7,645	報酬・職員手当等	11,566	報酬・職員手当等	9,174
			共済費	640	共済費	973	共済費	976	共済費	1,596	共済費	1,228
			旅費	38	旅費	63	旅費	76	旅費	316	旅費	137
			需用費	342	需用費	466	需用費	433	需用費	457	需用費	420
			役務費	635	役務費	600	役務費	628	役務費	743	役務費	583
			委託料	4,023	委託料	5,978	委託料	11,776	委託料	6,043	委託料	5,427
			使用料	3,104	使用料	3,104	賃借料	1,234	賃借料	1,847	賃借料	1,847
負担金・償還金			69	負担金・償還金	69	負担金	140	負担金	70	負担金	3	
正職員従事人数			人	12	13	13	13	13				
のべ業務時間	時間	10,100	11,000	11,000	11,000	11,000						
人件費計(B)	千円	38,542	42,031	41,965	40,007	39,996						
トータルコスト(A)+(B)	千円	52,837	60,854	64,873	62,645	58,815						

事務事業名	生活保護適正実施推進事業	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課	担当係	保護係
-------	--------------	-----	--------	-----	-------	-----	-----

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	憲法第25条によって、保障される「生存権」を実現するための制度のひとつとして、昭和25年5月生活保護法が制定される。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	保護率は平成24年5月をピークに減少傾向にあったが、現在は高止まりの傾向が続いている。生活困窮者自立支援制度に基づき、保護に至る前に早期解決を企図するも新規申請が増加している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	「佐野市は生活保護率が高い」との声が聞かれる。令和4年4月現在の保護率は県内の市で宇都宮市に続き2位である。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 生活に困窮している市民に対して、最低限度の生活を保障するとともに、積極的にそれらの人々の自立の助長を図ることは、「生活保障の充実」という施策に合致する。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 詳細な個人情報があり、国庫補助金対象事業でもある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 最低生活を営むことのできない市民を援助するための事務であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 最低生活を営むことのできない市民を援助するための、申請書の調査、扶助費の給付、医療扶助給付のためのレセプト点検等の事務であり、成果は上がっている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 最低限度の事業実施の経費であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 受益者負担は求められない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 生活保護制度が存続する限り継続する。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		福祉ホットライン事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	保護係	担当課長名	平岩恵美子	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 就労支援の強化と生活保護の適正運営					実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	6721	一般	3	3	1	福祉ホットライン事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成5年度～ 年度		根拠法令 条例等	生活保護法 (被保護者就労支援事業)		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業	
								任意的事業・義務的事業	任意的事業		
								実施方法	直営		
								事業分類	相談事業		
								リーディングプロジェクト	該当なし		
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
福祉相談員(1人)による生活保護受給者の就労に関すること及び、一般市民からの福祉全般にわたる制度や手続きに関することの相談を、面談や電話で行っている。					・面談、電話による生活保護受給者からの就労に関する相談 ・面談、電話による一般市民からの福祉全般に関する相談						
活動指標					単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
生活保護受給者 就労相談者数					人	42	43	40	34	44	
生活保護受給者 相談延回数					回	545	540	489	513	555	
被保護世帯数(年平均)					世帯	952	971	981	987	1,007	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
① 相談を必要としている生活保護受給者。 ② 相談を必要としている一般市民。					対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
生活保護受給者 就労相談者数					人	42	43	40	34	44	
一般市民 福祉相談者数					人	9	4	6	11	5	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
就労に結びつける。					成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
生活保護受給者 就労相談者数のうち就労した件数					件	21	25	21	22	24	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
・自立した生活を送ってもらおうようにする。					上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
生活保護受給者 就労相談者数のうち就労した人数の割合					%	50.0	58.1	52.5	64.7	54.5	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円	1,670		1,668		1,668		2,209		2,227	
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円	200		5		5		7		7	
	一般財源	千円	247		444		407		588		579	
	事業費計(A)	千円	2,117		2,117		2,080		2,804		2,813	
	事業費の内訳	千円	報酬	1,798	報酬	1,798	報酬	1,769	報酬	1,923	報酬	1,915
			共済費	289	共済費	289	共済費	282	職員手当等	413	職員手当等	409
			役務費	30	役務費	30	役務費	29	共済費	380	共済費	395
									旅費	58	旅費	59
								役務費	30	役務費	35	
正規職員従事人数	人	12		13		13		13		13		
のべ業務時間	時間	180		200		200		200		200		
人件費計(B)	千円	687		764		763		727		727		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,804		2,881		2,843		3,531		3,540		

事務事業名	福祉ホットライン事業	担当部	子ども福祉部	担当課	社会福祉課	担当係	保護係
-------	------------	-----	--------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成5年から福祉制度の相談、福祉手続きの相談、担当窓口の電話相談案内、福祉に対する苦情並びに要望の処理、その他福祉に対する相談を行うことで、住民福祉の向上を図るために市民のニーズに応える形で始まった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	開始時や、合併前は福祉全体に対しての電話相談が主であったが、現在は、生活保護の就労相談の割合が増えている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	対象者からは「就労支援により就労でき自立に結びついた」との意見が多い。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	就労相談員について「相談支援コーディネーター養成研修」受講により、相談支援に係る知識・スキルの習得を図った。多角的視点からの継続支援の質向上を今後も心掛けたい。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	多種多様な相談に対し問題解決に有効な諸制度の検討・助言を行い解決策を見出している。支援により就労に至り生活保護から自立することが可能になれば施策に合致する。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	相談員は、被保護者就労支援事業(国庫補助事業)の就労支援員が兼任しており、直営は妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	就労により、被保護世帯が、安定した生活を再建し、地域社会への参加や、労働市場を形成する一員となるための支援であり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	生活保護者は就労経験が乏しい者が多く、また経済情勢悪化で求人数も少なく、生活保護者の就労が難しい情勢である。そのような状況の中、ケースワーカー、福祉相談員及びハローワーク等との密接な連携支援により、成果が出ている。ただし、個々の被保護者の状況に応じた継続的な指導、援助及び相談により、保護世帯が生活保護から脱却(経済的自立)できる余地はある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	最低限度の事業実施の経費であり、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	事業の性質上、受益者負担は求められない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
国の事業が無くなった場合、又は、雇用情勢が好転し、就労に関する相談、また、福祉全般に関する相談がなくなったとき。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 個々の被保護者の状況に応じた継続的な指導、援助及び相談により、保護世帯が生活保護から脱却(経済的自立)できる余地はある。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		生活保護扶助費給付事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課
	政策	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係		保護係	担当課長名	平岩恵美子
	施策	3	地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3	就労支援の強化と生活保護の適正運営				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	6750	一般	3	3	2	生活保護扶助費給付事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	昭和25年度～ 年度		根拠法令 条例等	生活保護法 生活保護法施行細則					
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			
						任意的事業・義務的事業		義務的事業			
						実施方法		直営			
						事業分類		現金・現物給付事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
生活保護法に基づき、適正な事務実施を経た上で、生活、住宅、教育、医療、生業、葬祭、出産、介護の8種類の扶助等について、支給要件を満たした場合に限度額内で給付する。			生活保護法に基づき、適正な事務実施を経た上で、生活、住宅、教育、医療、生業、葬祭、出産、介護の8種類の扶助等について、支給要件を満たした場合に限度額内で給付した。							
			活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			相談延件数	件	473	444	311	369	258	
			扶助費	千円	1,832,157	1,976,623	1,929,190	1,875,024	1,938,990	
			指導・指示等のための訪問延件数	件	1,951	3,058	2,998	955	1,885	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
自分の収入だけでは最低生活を営むことのできない市民。			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			被保護者世帯数(年平均)	世帯	952	971	981	987	1,007	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
生活に困窮している市民が、最低限度の生活を営なめるとともに、できるだけ早く自立する。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			廃止世帯/被保護世帯	%	10.0	10.8	12.1	11.3	11.5	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
<ul style="list-style-type: none"> 相談体制が充実している。 最低限の生活を保障する。 			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			相談件数のうち解決の方向性が見出せた件数の割合	%	100	100	100	100	100	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円	1,460,714		1,465,458		1,492,426		1,493,767		1,492,363	
	県支出金	千円	33,015		33,362		36,220		32,720		34,195	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	338,428		477,803		400,544		348,537		412,432	
	事業費計(A)	千円	1,832,157		1,976,623		1,929,190		1,875,024		1,938,990	
	事業費の内訳	千円	扶助費	1,832,157	扶助費	1,976,623	扶助費	1,929,190	扶助費	1,875,024	扶助費	1,938,990
	人件費	人	12		13		13		13		13	
	のべ業務時間	時間	10,100		11,000		11,000		11,000		11,000	
人件費計(B)	千円	38,542		42,031		41,965		40,007		39,996		
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,870,699		2,018,654		1,971,155		1,915,031		1,978,986		

事務事業名	生活保護扶助費給付事業	担当部	こども福祉部	担当課	社会福祉課	担当係	保護係
-------	-------------	-----	--------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	憲法第25条によって、保障される「生存権」を実現するための制度のひとつとして、昭和25年5月生活保護法が制定される。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	保護率は平成24年5月をピークに減少傾向にあったが、現在は高止まりの傾向が続いている。生活困窮者自立支援制度に基づき、保護に至る前に早期解決を企図するも新規申請が増加している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	「佐野市は生活保護率が高い」との声が聞かれる。令和4年4月現在の保護率は県内の市で宇都宮市に続き2位である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	6月一斉収入・資産申告通知発送時のジェネリック医薬品利用促進チラシを同封し、啓発を図った。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からの訪問自粛や訪問時間短縮のため、積極的な啓発は困難な状況であった。今後も、新型コロナの状況次第だが、可能な限り、積極的啓発に取り組みたい。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	生活に困窮している市民に対して、最低限度の生活を保障するとともに、積極的にそれらの人々の自立の助長を図ることは、「生活保障の充実」という施策に合致する。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	生活保護に関する事務は法定受託事務である。また、経済の状況や雇用情勢など、地域の状況について、身近な立場から実態を把握し、客観的な対応ができるという状況からして、妥当と判断する。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	被保護者の多くは、高齢者・傷病者・母子世帯などである。また、稼働能力があっても、就労経験が乏しく、不安定な職業経験しかない場合が多い。これらにより、就労への不安が生じ、また、雇用機会の狭小化へと繋がっている。他方、最近の社会経済情勢は、引き続き失業率が高い水準で推移し、求人や収入の減少等、就労に当たっての障害となり、自立できない原因となっているため、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	法に基づき適正に行っており、向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	事業費の削減余地がある	理由・改善案	2018年にジェネリック医薬品使用原則化等の生活保護法改正がなされたが、今後もジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化向上の余地はある。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	受益者負担は求める性格のものではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	生活保護法に基づく事業のため休止、廃止できない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 各ケースワーカーは、訪問等の際にジェネリック医薬品の原則使用等の啓発を行う。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>○</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○		×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持	○		×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		田沼行政センター生活保護相談・受付事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係		担当課長名	齋藤 勝	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	3 就労支援の強化と生活保護の適正運営					実施計画事業・一般事業		一般事業	
短縮コード	会計	款	項	目	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成16年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野市事務分掌規則・佐野市執務時間外窓口業務実施要領		任意的事業・義務的事业		
						実施方法		直営		
						事業分類		証明書交付・登録等事務		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長市政公約		該当なし		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
社会福祉課保護係所管の生活保護に関する各種申請を田沼行政センター総務係で受付し、その申請書を本課へ送付する。 ・生活保護法診療依頼書受付 ・生活保護法介護券受領書受理 ・生活保護法各種届出書受理ほか					左記事業概要と同様						
活動指標					単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
生活保護法診療依頼書受付					件	136	155	113	101	70	
生活保護法介護券受領書受理					件	17	9	0	2	0	
生活保護法各種届出書の受理ほか					件	113	123	118	112	111	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
田沼地区の生活保護世帯					対象指標	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
					田沼地区生活保護世帯数	件	168	163	160	146	141
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
申請内容を確認し正確に本課に送付する。					成果指標	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
					送付数/申請件数	%	100	100	100	100	100
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
生活保護受給世帯に、最低限度の生活ができるようにする。					上位成果指標	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
					相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数の割合(対相談件数)	%	100	100	100	100	100

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人	4	4	4	4	3			
のべ業務時間	時間	70	100	100	100	90				
人件費計(B)	千円	267	382	382	364	327				
トータルコスト(A)+(B)	千円	267	382	382	364	327				

事務事業名	田沼行政センター生活保護相談・受付事務	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター	担当係	
-------	---------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	合併に伴い佐野市のエリアが広がったが、地域住民に合併前と同じような行政サービスが受けられるよう田沼総合窓口課が設置され、平成27年12月に田沼行政センターと名称が変更された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	合併に伴って新設された窓口業務であるため、合併後16年の間に係の統合や人員削減等変化している。しかし、利用者については、田沼地区以外の人も増加してきている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	総合窓口課(現 行政センター)は、地域住民の利便性や市民サービスを確保するために設置要望が強く、議会においても要望質疑があった。(平成17年第1回定例会)

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	「現状維持により対象外」

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	地域住民に利用しやすい窓口環境を整えることは、質の高い市民サービスの提供につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	合併に伴い各行政センターで生活保護関連の申請が以前と変わらない状態できるようにすることは、市が行う行政サービスとして妥当であり、実施する責務がある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	合併に伴って市のエリアが拡大したため、市民が合併以前と変わらない状態で申請できるようにするための事業であるので、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	地域住民が合併以前と同等の行政サービスが受けられるという、当初の事業目的の成果は十分であり、これ以上の向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事務事業の改善余地がないため、これ以上削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	生活保護関連の申請において、受益者負担を求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	地域住民に対して、合併以前と同等の行政サービスを提供するという事業であるため、今後においても休止廃止はできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">4 ##</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	4 ##	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
4 ##	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					